

就学前施設再編説明会 （南幼稚園）

場 所：南幼稚園

日 時：平成30年5月18日（金）18時30分～20時15分

参加者：17名（就学前児童保護者5名、その他12名）

質疑等：

質問：3歳児保育や預かり保育を実施していれば、公立幼稚園の園児数はこれほど減っていないはず。南幼稚園の閉園は決定か。今後のために、数年様子をみることは出来ないか。何が何でも意見を取り入れてほしいというわけではないが、今日の話し合いでの意見を検討してほしい。

回答：関連条例の成立により、新設園及び閉園となる園は決定しています。ただし、条例の施行日は規則で定めることとなっており、時期は決定していない状況です。

質問：平成31年度に特別支援学級に入園する子どもは、抽選により校区外に通うこともあるのか。

回答：園児募集においては、特別支援の幼児については、身体障害者手帳等を保持されている幼児など一定の基準で抽選の免除を行うことを考えています。南幼稚園については閉園対象園になりますので、特別支援の必要な幼児についても、南部こども園やありおか分園などの他園に通うこととなります。

質問：南幼稚園の跡地はどうなるのか。南幼稚園の跡地は2020年度まで活用方法を決定しないでほしい。

回答：跡地については基本的に売却となりますが、南部地域では、これまで事業者が民間保育所の誘致を試みてきましたが、適切な土地が見当たらず実現できていない状況にありますので、そうした用途も視野に入れて検討したいと考えています。現在は、再編が確定していない中、活用方法を決定していません。

質問：平成31年度に南幼稚園に入園する子どもは、4歳の入園決定通知前から、親が5歳の入園先を探すことになるのか。

回答：平成31年度に南幼稚園入園希望の4歳児になる園児は、31年度園児募集の際に5歳児の転園希望先の幼稚園等を決めて入園していただくこととしており、新設される南部こども園やその他の存続園に転園してい

ただのことになります。

質問：南部こども園は抽選になるのか。空きのある幼稚園に入園できれば良いということではない。伊丹・みずほ幼稚園に通うのはきつい。私立幼稚園は待機が多い。抽選がなくなるような制度にしてほしい。

回答：Aブロックにおいては、ありおか幼稚園（分園）もあり、ブロック内の就園希望者が入園できるよう受け入れ可能な定員を設定していますが、新設の南部こども園や存続する幼稚園に応募者が集中することとなれば、抽選になることがあります。南部こども園についても、抽選の可能性がないとは言えません。

質問：南部こども園は0歳児から通えるのか。

回答：就労等により保育認定を受けられる方であれば、0歳児から通えます。

質問：抽選には、年子の優先だけでなく兄妹の優先もあるのか。

回答：数年前から、年子においては、定員を超える募集があり抽選となった場合でも、子育て支援の観点から抽選を免除することとしています。すでに入園している5歳児の子どもがいる場合は、年子優先と同様に、抽選を免除することで検討しています。

質問：就園者数を公立幼稚園のニーズと考えているのか。今後のニーズ調査を実施してほしい。子どもの数は減っているが、南小学校の児童数は伊丹小学校を抜くほど増えている。南小学校に入学したいがために南小学校区に引越ししてきた人は多い。今後、建設されるマンションへの入居者も含めた分析も必要ではないか。

回答：平成32年度からの「子ども・子育て支援計画」の見直しを行うため、今年度にニーズ調査を実施します。

質問：3歳児が複数学級ではない理由を教えてください。定員についても、3歳児が4・5歳児と違うのはなぜか。4歳児から増えなければ、今後さらに公立幼稚園の再編があるのか不安。

回答：3歳児は4・5歳児とは異なり、集団保育の規模が大きくなってよい時期であり、また、幼稚園には5教室しかなく、教室数が少ないこともあります。

質問：32年度から国の無償化が始まれば3歳児枠が足りなくなるのではない

か。3歳児が全入できるかどうか、確かな根拠を出してほしい。国の無償化が始まる時には、全員が幼稚園に入れるようにしてほしい。

回答：「子ども・子育て支援計画」の見直しに際し、ニーズ調査を実施します。

質問：国の無償化が実施されなくても、市独自の無償化は続けるのか。幼児教育の無償化ではなく、本当に保育料を支払えない人だけ減免すれば良いではないか。

回答：国の無償化が実施されなくても、10年間は無償化を継続できるような計画としており、もし、それ以降も国が無償化を実施しない場合には、見直しを行います。

質問：こばと保育所が稲野公園に移転する経緯を教えてください。

回答：8月に幼児教育推進計画（案）をお示しして以来、パブリックコメントや説明会を開催してきましたが、その過程で、保育所利用者からは、南部地域に保育ニーズの受け皿がなくなるといったご意見をいただきました。これまでから南部地域は保育所用地が見当たらないところ、法律改正により、都市公園に一定条件のもと保育所整備が可能となったため、稲野公園に民間保育所を誘致し、ご意見に対応することとしていました。こうした中、1月の臨時議会で、稲野公園に民間保育所ではなく公立保育所を整備する条例案が提案され、全会一致で成立しました。

質問：南部こども園の定員265名は、就学前施設として適正規模なのか。通園時、南部こども園の前に自転車や車が集中するので危なくないのか。

回答：こども園の整備にあたっては、子どもの人数に応じて、施設面での基準をクリアし、職員配置も適切に行うため、大きすぎるということはないと考えています。ただし、安全面につきましては、他市のこども園や市内の大規模幼稚園の運営を参考にしながら、必要であれば時間差での登園とするなどの工夫も視野に入れて検討していきたいと考えています。

質問：子どもをどの園に通わせるのかを今判断しなければならないため、南部こども園の条件（登園時間を変更する等）を早く決定してほしい。

回答：31年度の入園募集時に、できる限り必要な条件をお示ししたいと思っています。

質問：移転予定のこばと・西・桜台保育所では、このような説明会はないのか。今後、私立保育所にも説明するのか。

回答：現在、公立保育所に説明会の開催について確認をしています。
私立保育所には説明の予定はありません。